

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	デジタル行政推進課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長デジ第59号・長市第251号
委 託 業 務 名 称	長浜市住民基本台帳ネットワークシステム保守業務
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか
業 務 の 概 要	住民基本台帳ネットワークシステムにおける本市側機器(CS・統合端末)のソフトウェア等の保守(業務アプリケーションのバージョンアップ、セキュリティパッチの適用等)を行うもの。
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年9月8日
契 約 額 (税 込)	金1,892,000円
契 約 の 相 手 方	京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 森口 健吾
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	基幹系住民情報システム(COKAS-R/ADⅡ)に付随する保守業務であることから、サービス提供事業者以外に業務を請け負うことができないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約に (1) あっては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする (2) 物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。